

クロマグロ釣り

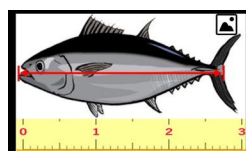
令和7年4月からルールが変わります！



下瀬 環 沖縄さかな図鑑
(沖縄タイムス社)

大型魚(30kg以上)の釣りのルールの主な変更点

- ✓ 持ち帰ることができる尾数は1人毎月1尾まで！
- ✓ 陸揚げ後の報告は翌日まで！
- ✓ 報告内容の追加！
 - クロマグロの長さがわかる写真
 - 陸揚げ場所(港、マリーナなど)
 - 船の情報(遊漁船登録番号又は船舶番号)
 - 本人確認書類(免許証など)



ルールの詳細
はここを確認



★ 小型魚(30kg未満)の釣りは周年禁止！

意図せずクロマグロを採捕した場合には直ちにリリース。

釣行前に必ず採捕禁止期間ではないことを確認！

クロマグロ 遊漁

検索



水産庁

【お問合せ先】 水産庁管理調整課沿岸・遊漁室
TEL: 03-3502-8111(内線6705)

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます

遊漁の採捕量情報により

- ・資源評価の精度があがり、より正確に資源状態が把握できるようになります



遊漁者が資源管理に参加することにより

- ・漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)



LINE公式アカウント



LINEを使用しない報告先



クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- ・小型魚(30キロ未満) → 採捕禁止
- ・大型魚(30キロ以上) → 報告必要(キープは1人1日1尾まで)

(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。
採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)



水産庁の
Webサイト



水産庁

【お問合せ先】

水産庁管理調整課沿岸・遊漁室

TEL: 03-3502-8111 (内線6705)